

芦屋港港湾計画の変更について

芦屋港活性化基本計画（平成31年3月策定）及び芦屋港活性化基本計画・第1回変更計画（令和2年5月策定）に基づき、芦屋港及び周辺機能等の活性化をはかるため、潜在的に需要のある「ボートパーク」及び「釣り文化促進モデル港」に位置付けられた芦屋港の魅力を活かした「魚釣施設」とそれに調和した港湾環境の整備を行い、地域の観光振興と活性化を進めていくために、芦屋港の港湾計画の変更が福岡県地方港湾審議会にて承認されましたので、報告するものです。

1 主な変更内容

(1) 港湾施設計画

①ボートパーク計画（小型栈橋5基 新規設置）

水域に小型係留船を係留できる機能を有するため、新たに浮き栈橋を5基整備するもの。

②港湾環境整備施設計画（魚釣施設1基 緑地0.1ha 新規設置）

海洋性レクリエーション施設と調和した港湾環境とするため、魚釣施設だけでなく、憩いの空間として緑地も新たに整備するもの。

③岸壁の利用形態の変更

ボートパーク側の岸壁は、ボートパーク利用者が直接係留し、物の荷揚げを可能とするため、「岸壁」ではなく「物揚場」に、ボートパーク側ではない岸壁は、災害時等の緊急物資の搬入出を可能とするため、機能として「岸壁」のままとするもの。

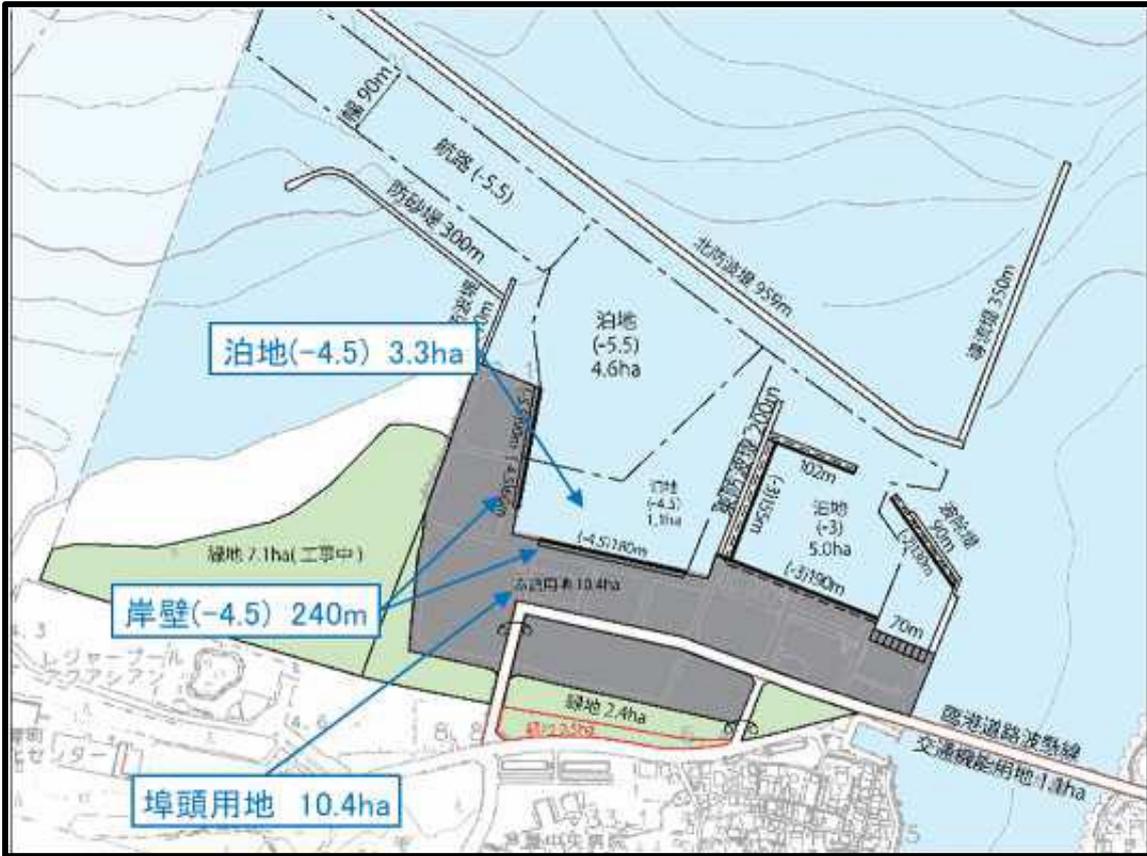
(2) 土地利用計画

港湾環境整備施設計画として整備する緑地部分の面積0.1haが増減するもの。

○緑地（10.0ha → 10.1ha）

○ふ頭用地（10.4ha → 10.3ha）

既存計画



変更計画

